

会議録 (要旨)		
会議の名称	令和6年度 第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会	
日時	令和6年7月1日 (月) 午後2時から午後3時45分まで	
場所	瀬戸市役所 4階大会議室	
出席委員 (敬称略)	<b>【委員長】</b> 宇都宮 みのり  <b>【副委員長】</b> 池戸 智美  成田 孝男 小椋 奈保 涌田 裕一 榎本 博文 水野 大介 中島 史恵 住田 敦子 荻原 剛 近藤 幸市 中島 正二 尾関 亮三 井上 雄裕	(愛知県立大学 教育福祉学部)  (特定非営利活動法人 ハッピーリング)  (瀬戸公共職業安定所) (瀬戸市教育部 学校教育課) (愛知県瀬戸保健所 健康支援課) (尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト) (公立陶生病院 医療ソーシャルワーク室) (瀬戸市健康福祉部 児童発達支援センター) (特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター) (社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会) (瀬戸市民生委員児童委員協議会) (当事者) (瀬戸市障害者団体連絡協議会) (シンセサイズ中部・当事者)
参加者	川上 雅也 森 寛之 藤掛 順子 竹田 晴幸	(NPO法人サポート&ケア) (瀬戸市障がい者相談支援センター) (同上) (尾張東部圏域地域アドバイザー)
欠席委員	川本 美保	(瀬戸市身体障害者福祉協会・当事者)
事務局	社会福祉課長 長谷川 さと美 社会福祉課専門員兼係長 高田 裕司 社会福祉課福祉係主任 小林 由佳 社会福祉課福祉係主査 下園 千早	
傍聴者	なし	
議事内容		
開会		
事務局	(あいさつ)	
委員長	今日もお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。今日も皆様方のお力添えをいただきながら、たくさんのご意見をいただきまして、より良い話になるように検討していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。	
<報告事項> 1 真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について (1) 令和5年度事業の結果について【資料1】		

(2) 令和6年度事業の計画について【資料2】	
委員長	それでは、昨年度に実施した真に効果のある障害者施策についての報告を中心に事務局から説明をしていただきますので、ご意見いただけたらと思います。では、まず次第の第1の真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について、令和5年度の事業結果と、令和6年度の事業計画について事務局から報告をお願いいたします。
事務局	(説明)
委員長	令和5年度の事業の結果と令和6年度の計画として、資料1と2の説明がされました。いろいろご質問があると思います。どちらの資料のどこという形でお示しいただいて、ご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。
委員	2点確認します。1点目、「インターネットを活用した相談方法の充実」は、6年度に削除されている項目です。2件相談があり、うちの1件は受けたが、もう1件は受けなかった理由を知りたい。2点目、緊急時において、「障害者」というのは高齢者を含む障害者なのか、高齢者を含まない障害者なのかを知りたい。お願いします。
事務局	お答えさせていただきます。 まず1点目について、受けなかった1件について、実際に相談はありましたが、申し込みがされなかった件となります。申し込みがあれば受ける段取りができていました。2点目について、緊急時の一時保護について、例えば高齢者で障害のある方は対象となります。
委員	「医療的ケア」の定義はありますか。
事務局	瀬戸市障害者福祉基本計画の中に、痰の吸引や鼻などから管を通して栄養剤を流し込む経管栄養など自宅で家族が日常的に行っている医療的介助行為を医療法上の医療行為と区別して、医療的ケアと呼ばれていると、用語の定義があります。
委員	図書館の自動読み上げ機能がある電子書籍は一体どんなもののでしょうか。去年は、1000冊以上配備されて、どんな書籍、どんなジャンルのどんな本があるのでしょうか。また、スマートフォンやタブレットがないと利用できないのでしょうか。 あと、小学校の合理的配慮支援備品は一体どんなものなのかというのを知りたい。
事務局	図書館の方の電子図書貸出しサービスは、パソコンやスマートフォンなどで図書館の電子書籍を借りて読むことができます。ホームページ内の図書館のページをご覧くださいと、児童書や小説や様々な分野の書籍がまんべんなく用意されていることがわかります。多くの方に利用していただいております、今後も充実させていくことになりません。これらは、電子書籍となりますのでパソコンやスマートフォンが必要となります。 小学校の合理的配慮支援備品について、例えば、車椅子を利用しているお子様に合わせた高さを変えられる机など、入学されるお子さんの状況に応じた支援備品となります。
委員	基本的なところを確認させていただきますが、この真に効果のある障害者政策の実現に向けた事業の結果について、事業と計画との関係性はこういったものなのかを教えてください。 また、それぞれのこの項目の目的、何を狙っているのかがわかりづらいので、計画との関連について教えてください。 それから意見ですが、できたこと・できていないことそして課題やなぜそれができないのか、見直しが必要なのかなどを記載し、報告いただけるといいのかなと思います。

事務局	<p>ありがとうございます。真に効果のある事業で5年度の結果と、6年度の計画、事業の関係ということで、よろしかったでしょうか。</p> <p>こちらの事業に関しましては、全庁的に事業を行っております。今回5年度と6年度については、集約した事業や廃止した事業がありますが、それぞれの事業について担当課から聞き取り等を行い、話し合いをする機会がございます。そういったところで担当課からの事業の説明や結果を受けて、今後拡大していくのか、縮小していくのか、廃止していくのかをそれぞれ話し合っています。</p> <p>あと事業の中には緊急時とか、利用されないが準備しておくようなものもありますので、そういったものは引き続き継続していきます。このように毎年これは継続するのか、拡充するのか、縮小するのかは、見直しをしているような状況です。</p> <p>事業としては、これはもしものときのためのもの、障害児のためのものとカテゴリーを8つに分けています。</p> <p>また、結果の課題について記載してはどうかというご意見いただきましてありがとうございます。今後、記載について検討したいと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。確かにこの真に効果のある障害者政策は全庁的にいろいろな分野の方に取り組んでいただいて大変素晴らしいあの事業だと思います。その一方で、市民の方や障害者の方にとっては、基本となる障害者基本計画、障害者のための計画の中にどのようにこの事業が位置づけられているのかがわかりやすい説明に繋がってくるのかなと思います。</p> <p>計画と分野と事業が結びついて、全庁的に取り組んでいることが体系的に見えることよりわかりやすいかと思います。</p>
委員	<p>8番の就労支援について、令和6年度は予算が増えていますが、人数が増えることを想定しているのか、1人当たりの金額を変更することを想定しているのでしょうか。</p> <p>9番の外出支援について、昨年度支出額と比べて、今年度の予算額が増えているのは、人数の問題でしょうか、それとも金額が上がるということでしょうか。</p>
事務局	<p>交通費助成の話になりますが、令和5年度の予算額が少なくなっておりますが、結果としては支出済額が増えております。当初、対象者の把握が難しく、実際は電車賃がかかっている、事業所の送迎バスの費用がかかる等様々な方がいることがわかりました。このこと踏まえて、令和6年度の予算額は算定しております。</p> <p>続いて、心身障害者の交通料金助成費用について、まず6年度からは助成券作成のための紙代を含んでおります。また、交通料金助成費用については、タクシー券、ガソリン燃料費助成、福祉タクシー券の3種類があり、真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について、福祉タクシー券のみが対象となります。</p> <p>対象者となりうる方のうち、想定より福祉タクシー券を利用する方が少なく、今後周知を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>避難所の整備について、学校の避難所の多目的トイレの整備はオストメイト仕様でしょうか。</p>
事務局	<p>確認ができておりません。写真見る限りはちょっと小さいような気がしますね。</p>

委員	避難所であれば、障害のある生徒さんだけではなく、いろんな方が来ると思います。このように設備をするのであれば、オストメイトや備え付けのベッドを簡易的でもいいので用意するっていうことが大事かなと思いました。
事務局	ありがとうございます。学校教育課にも意見を伝えます。
委員	私の方からの2つ質問があります。 1つ目。障害理解を深める啓発事業として、合理的配慮のパンフレットを企業団地105事業所に送付したとあるが、事業所というのは、事業所数と労働者数など何かそういったような基準があるのか、確認になります。 そして2つ目。学校で障害について理解を深めるための研修を実施するということですが、この研修の講師の方はどのような国家資格をお持ちか、あるいはどこかの専門の企業に委託をしたとか、そういったところを教えてください。
事務局	市内に複数ある企業団地の情報を産業政策課から入手し、集約して105事業所に送付しております。従業員数等特には細かい決まりはありません。 学校の研修の講師は、NPO法人サポート&ケアの森さんに協力していただき行っています。
委員	前回の自立支援委員会で、アンケートに漏れてしまう、もしくはアンケートに答えられなかった人たちの声は反映されていないのではないかと危惧しております。 声なき声を拾ってほしい旨、お願いしたと記憶しています。 現実的ではないかもしれないですが、市の職員が訪問して現場を見るとか、一步踏み込んでほしいと、私は思います。 アンケートが返ってきて、これでいいというわけではなく、そこで終わってほしくなくて、ちょっと踏み込んでほしいという希望です。よろしくお願いします。
事務局	正直、マンパワーが足りない状況ではありますが、そういったことも大切なことだとは思っております。できる限り検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
委員長	ありがとうございます。特に最後は大変貴重な意見だったと思います。統計は傾向を把握することができますが、個別の具体的な困り感はつかみきれないところがあります。丁寧に拾う必要があるというご意見をいただいて市としても取り組んでいき、また委員の皆さんもどんどん発信していただいて、届けていただけたらというふうに思います。
委員	感想と意見です。就労関係の交通費の一部助成ということで、たくさんつけていただけるとありがたいなと思います。さらに調査していただいて、一部でも助成していただけると助かります。 一つ意見ですが、医療的ケアは電源確保が大切になると思います。危機管理部門の方と横断的な話し合いの場があるのであれば、停電になった場合はどうするのか、対策を練っていくことも引き続きよろしくお願いします。
委員長	いただいたご意見は、本当どれも大切なものばかりだと思います。 今後のことですが、意見として挙げた何を目標しているための事業なのかということ、この委員会や市民の方々たちにもわかる形で伝えられるといいかなと思います。 瀬戸市が真に効果のある障害者施策というのが何を基本理念としているかを確認すること。また、予算と決算の差額がすごく大きく乖離しているところがあり、特に達成できな

委員長	<p>かったところが目立ちますが、一つ一つに理由があると思います。分析はしていると思うので、それがPRの不足だったのか、支援する人がいないか、使い勝手があまり良くない事業だったのか、と自己評価分析結果を示していただいて、そして課題は何か、今後どのような見込みなのか、伝わると良いかなと思います。</p> <p>それでは資料1と2につきましては、ここまで皆様方のご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。</p>
<p>報告事項 2 令和5年度 瀬戸市地域生活支援事業障害者相談支援事業・特定相談支援事業委託業務報告/瀬戸市障害者地域自立支援協議会の活動報告について【資料3】</p>	
委員長	<p>続きまして次第2に移りたいと思います。瀬戸市の地域生活支事業障害者相談支援事業、特定相談業務報告について、報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
アドバイザー	<p>今回当年度の結果を拝見させていただきましたが、可能であれば、次回から前年度との比較ができるといいなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。統計の取り方が変更になったので、今回は載せておりませんが、次回以降の検討事項ということでお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さんの方で何か補足とありますか。</p>
委員	<p>私はメンタルの自助会を毎月開催しております。</p> <p>相談員の方に私たちの定例会に参加してほしいと思います。当事者の声を本当に肌身に感じてほしいと思います。それは福祉課の方にも同じことが言えると思います。時間外ということで、難しいと聞いておりますが、ぜひ参加して、生の声を聞いて持ち帰って、日頃の業務に生かしてほしいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この権利擁護に関する支援という項目は、具体的にどんな内容のご相談なのかを教えてください。</p>
参加者	<p>ぱっと思いつくのが、成年後見制度の概要説明を行い権利擁護センターにつなぐこと、日常生活自立支援事業の説明を行い社会福祉協議会につなぐ、この2点が大きなところと思っています。</p>
委員	<p>権利擁護に関する支援ということで、虐待の問題、成年後見制度等お話しいただいて連携させていただいています。</p> <p>啓発に関する事業の中に、「権利擁護」として「障害の理解啓発」も大事ですが、障害者虐待、意思決定支援などの分野にも共通する項目になってきています。こういった啓発事業を行う中で、多くの市民の方や事業者の方も、虐待通報を迷い、通報することを躊躇することがあります。まずは、通報義務があること、通報しなければ声なき声を拾えない、障害を持ち虐待されている方は自ら声を上げることはできません。権利擁護は範囲が広いので、啓発として少し触れていただけるような機会があったらいいなと思います。ご検討いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>ぜひ生かしていきたいというふうに思います。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>就労関係の話です。品野方面に工業団地があります。実はこの工業団地の中に入って行く</p>

委員	公共交通機関がありません。大企業は最寄り駅まで、送迎するところもあるみたいですが、送迎がなければ、駅から自転車に乗る、または通う手段がない場合もあります。コミュニティバス等がよい時間帯に、工業団地の方に入っていけるようなものがあれば、通える方が増えるのではないかと思います。横断的な話し合いの場があるのであれば、ぜひ整備が進めてほしい。
委員長	ありがとうございます。コミュニティバスの路線の担当課はどこになりますか。
事務局	都市計画課です。
委員長	都市計画課に意見をぜひお伝えください。
事務局	ご意見ありがとうございました。 コミュニティバスは、地域によってハーフデマンドタクシー方式というのを採用し、試行錯誤をしているところでございます。 企業団地の件は今回いただきましたので、担当課の方に伝えていきたいと思っております。
委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	保健所からのご案内です。4月からの精神保健福祉法の全面改正法が施行されました。その中の改正点の一つに、障害者虐待通報事務というものが4月から始まりました。愛知県精神保健福祉センターに事務局の窓口を設け、そこで通報を一極集中して受付します。内容について、虐待の疑いがあるという場合には、速やかに検討会を開き、その後立ち入り調査に入ります。事務が4月から始まり、4月末現在の状況ですと、まだ認定された事務はないと聞いております。それ以外には、処遇に関するご相談などの虐待までいかなない内容の相談が届いていると聞いております。 今後、保健所は医療機関に毎年1回立ち入り検査を行うことがあります。精神保健福祉センターの事務局と分担しながら対応していく予定になります。 以上です。
委員長	情報ありがとうございました。
委員	立ち入りという言葉がありましたが、それは事前に通知して立ち入るということでしょうか。
委員	ご質問ありがとうございます。年1回の定例の立ち入りは先方と調整して行っております。ただし、大きな医療事故とか、重大な案件につきましては、臨時で立ち入りすることがあります。
委員	臨時は事前通告なしということによろしいですか。
委員	臨時の場合も、ある程度、先方病院の方の体制を確認していつ行くかというのは確認しております。
委員長	ありがとうございます。 その他の情報共有あるいはご意見等ございますか。
アドバイザー	株式会社恵について、名古屋を含む県下で5ヶ所が指定の取り消しとなり、その後追認するような形で、厚生労働省が連座制の適用を決めました。 福祉サービスの指定事業所は、運営の仕方を決めた規則のような運営基準、設備基準、人の配置を決める人員基準の三つの基準でできています。今回取り消しになるのが、人員配置の基準違反です。法人自体の方針で、組織として指示して、組織ぐるみでやっていたという意味で、連座制が適用になっています。施設を急ピッチで作ったが、運営や人員を整

アドバイザー	<p>えずに、不正受給や人員基準違反をし、また一部に虐待報告を受けながら、起きてしまったのが今回の問題と思います。</p> <p>県内5ヶ所は指定取り消しになり、1ヶ所20床のところですので、100名近くの方が行き場を失う可能性があります。この方たちの行先の確保が、今後課題になると感じております。</p> <p>民間の組織で立ち上げた相談受付が4月から5月で、77件の不安の相談があったと聞いています。このサポートを一緒に取り組ませていただけたらと考えています。</p> <p>なぜこの問題が起きたか、ここの施設に利用者が集まるかという点、強度行動障害の方、重度の精神障害者の方が行き場がなく、そこに頼ってしまった結果と考えている。行き場のない方々が地域にいるので圏域単位で皆様ご協力いただきながら、地元でサポートする体制にしていけないといけないのではと思っています。新規の事業所に任せれば簡単ですが、今回と同じような結果にならないとも限らないので、地元の法人さんで、きちんとサポートできることが望ましいのではないかと考えています。</p> <p>最後ですが、令和6年3月に精神障害の方の福祉サービスを受けるガイドラインができていました。この中で基本体制がある事業所は、利用者さんの希望があれば断ってはならない、となりました。例えば定員が空いてるようであれば断れないに変わります。例えば送迎がいけないとか、その人はちょっと、とそれだけで断ってもいけないことを周知していきたいと思っています。新しい事業所が受け入れて終わりではなく、1つの事業所に任せすぎたから、今回の事態になる1つの理由ではないかと思っています。受け入れてもらったから、関係者の方々みんなでサポートできる地域にならなければならないかなと思っています。</p>
委員長	<p>100名の方が行き場を失うということ、名古屋で77名相談が入っている状態である。今後は、地元でサポートしていくという体制を作っていくことが大きな課題だと思います。瀬戸市として何かこれに関しての対応とかもかがででしょうか。</p>
事務局	<p>これだけ騒がれており、本市で支給決定している方が何人かいらっしゃいます。その方の状況を把握しながら、その方の希望に沿えるような体制を整えていきたいなと思っています。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。ちょっとしばらくはちょっと混乱があるかと思いますが、皆様方もよろしく願いいたします。</p> <p>それでは他にありますか。よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>それでは本日大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>今後も瀬戸市の福祉の増進どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは第1回の瀬戸市障害者地域自立支援委員会をこれにて終了いたします。</p>
閉 会	